

平成27年度第2回熊野町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年3月28日(月) 16:00～17:00

2 場 所 熊野町役場3階 会議室

3 出席者

(構成員) 町 長 三村 裕史
教育長 林 保
教育委員 大竹 美枝子
教育委員 友岡 恵美子
教育委員 佛圓 悦子
教育委員 高山 毅士

(事務局) 町長部局 総務部長 岩田 秀次
総務部次長兼総務課長 宗條 勲
教育委員会事務局 教育部長 民法 勝司
教育部次長兼学校教育課長 横山 大治
教育部学校教育課課長補佐 宗像 雅充

(会議傍聴者) 0名

4 内 容

○岩田総務部長

司会進行役の岩田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第2回熊野町総合教育会議を開催させていただきます。なお、この会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、議事の内容等に支障がある場合を除き、原則、公開となっております。また、本日は傍聴の希望がありませんでした。会議の内容につきましては、議事録作成後、ホームページ上で公開させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、町長、三村からごあいさつを申し上げます。

○三村町長

教育委員の皆様には、この時期はいろいろとお忙しい中、平成27年度第2回熊野町総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、日ごろから熊野町の次の世代を担っていく子どもたちの健全育成のために、ご尽力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、昨年8月の第1回会議でも申し上げましたが、総合教育会議は町長と教育委員会が様々な情報、方向性を共有して、教育施策を積極的に、まさにスピーディーに推進していくことが目的でございます。

3月に公表されました、府中町で中学生が自殺した問題では、教育委員会の対応の遅れな

どが厳しく指摘されており、文部科学省も調査を行っています。教育委員会は子どもたちの命を預かる重要な役割があり、教育施策は町行政の大きな柱の一つとなっております。

本町は、平成23年3月に「第5次熊野町総合計画」を策定して、諸施策を推進してまいりました。今年度はちょうど中間点を迎え、3月に後期基本計画を策定しました。

この後期基本計画の策定に合わせて、町長と教育委員会が協議を行い、今後5年間の熊野町の教育の目標や施策の根本となる熊野町教育大綱案を策定したところです。

本日は、この大綱案について、ご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○岩田総務部長

ありがとうございました。ここで、お手もとに配布しております、資料のご確認をお願いいたします。会議次第・出席者の名簿と本日の席表、この名簿等を持ちまして、本日ご出席の委員のご紹介、事務局職員の紹介にかえさせていただきます。それから資料としまして、熊野町教育大綱（案）でございます。配布漏れ等の不備はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議題の方に入らせていただきます。進行は、町長が議長となりますことから、これよりは町長に会議の進行をお願いします。

○三村町長

それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。次第に沿って進めます。次第の（1）熊野町教育大綱（案）について、事務局に説明を求めます。

○民法教育部長

教育部長の民法でございます。「熊野町教育大綱（案）」につきまして、ご説明いたします。

それでは、資料熊野町教育大綱案をご覧ください。座らせていただき説明します。

1ページをお開きください。

昨年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるという観点から、大綱は町長が策定するものということで位置付けされています。教育委員会との合意までは必要としていませんが、策定の際には教育行政に混乱が生じないようにするために、町長と教育委員会との間で十分に協議し、調整を尽くすことということが、法律でうたわれています。

教育大綱につきまして、熊野町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでありまして、詳細な施策について作成することを求めているものではございません。

本町は、平成23年に「第5次熊野町総合計画」を策定して、各種施策を推進してまいりました。今年度で中間点を迎え、少子高齢社会の到来、地方創生など社会情勢が大きく変化する中で、町の将来像の実現をより確かなものとしていくため、この3月に、後期基本計画を策定したところです。

なお、大綱は、「熊野町総合計画」に掲げる将来像『ひと まち 育む 筆の都 熊野』を実

現するため、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

なお、大綱の期間ですが、「総合計画」の期間を鑑み、平成28年度から平成32年度までの5年間としています。なお、国の動向、社会・教育情勢の変化等に伴い、必用に応じて見直す場合がございます。

2ページをお開きください。

教育大綱の基本理念は『熊野町の未来を担い、筆の都を支える「人」を育む』としました。

この基本理念を実現するための取組みの方向性を示すものとして、3つの基本方針を掲げました。

基本方針1 「心豊かで能力のある人材を育成する」

1 地域の特色を生かした教育体制を確立する

幼保小中高連携教育、研修等を通じて教職員の資質向上、総合的な学習や部活動の支援など、地域の特色を生かした教育を行います。

2 基礎学力を向上する

町独自の学力調査実施、町内全校の教職員を構成員とする教科別部会の設置、英語指導助手の小・中学校への派遣、キャリア教育の推進、低学年書道科の実施、筆づくり体験、小・中学校の生徒指導規程の一本化などを行い、児童生徒の基礎学力を向上させます。

3 健やかに楽しく学べる環境を充実する

障害に応じた教育、人権教育、道徳教育の充実に努めます。

3ページをお願いします。

4 安全・安心の教育環境を充実する

学校施設の計画的な改修及び維持管理、良好な通学環境の確保、「交通安全教室」の実施など、教育環境の充実に努めます。

5 地域のみんで青少年を見守り、育成する

青少年育成くまの町民会議の活動、放課後子供教室、コミュニティ活動、ボランティア活動などへの参加を通して、心身ともに健全な青少年を育成します。

基本方針2 「生涯にわたって学べる環境を整える」

1 生涯にわたって学べる環境づくり

生涯学習に係るグループの育成や活動の支援、指導者やボランティアの発掘・養成に努めるとともに、公民館等の連絡調整を図ります。

2 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり

NPO法人熊野健康スポーツ振興会との連携強化、スポーツ関係団体の活動の支援、住民が参加しやすいスポーツ大会の開催など生涯スポーツの振興を図ります。

4ページをお開きください。

基本方針3 「地域文化を継承し、発展させる」

1 特色ある地域文化の振興を支援する

住民の自主的な文化活動の支援、音楽・演劇などの鑑賞機会の提供、町内文化関係施設のネットワーク化の推進など、地域文化の振興を支援します。

2 文化によるまちの魅力づくりを進める

筆の里工房や文化施設を拠点として、筆を生かした文化イベントの充実を図り、まちの魅力づくりを推進します。

以上が熊野町教育大綱案の説明です。

○三村町長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございますか。

せっかくの機会ですから、各委員さんから本町の教育に関しまして、ご意見をお願いします。

○友岡委員

中味はよくわかりました。期間は28年度からの5年間で、時代に柔軟に対応していくということですね。挨拶運動を続けていますが、幼保小中高の連携が深まり、保護者も先生方も変わってきました。学校外でも子供たちの顔つきがよくなりました。

○大竹委員

全体的にいいと思います。子供たちが困ったときの相談窓口、カウンセラー等をお願いします。

○佛圓委員

基本方針3「地域文化を継承し、発展させる」は、「全国書画展覧会」の盛大さを見てわかりましたが、筆の都を生かした文化を継承してほしい。命を大切にする、健康づくり、安全安心といった言葉は大事だと思います。

○高山委員

熊野の筆文化を子供たちに伝えていくことはいいことです。高校受験のシステムを保護者に説明することが必要だと思います。

○林教育長

現在の状況に安心せず、危機感を持って教育を進めていきます。高校受験のシステムは、中学校の入学説明会で話しています。

○三村町長

ほかにないようですので、議題「熊野町教育大綱（案）」につきましては、本日の皆様方のご意見を踏まえまして、事務局に再度、文章表現等をチェックさせた上で、修正等がございましたら、資料をお送りしてお目通しをいただくこととし、審議を終了とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは以上を持ちまして、本日の議題は全て終了いたしました。進行を事務局に返したいと思います。ご協力ありがとうございました。

○岩田総務部長

ありがとうございました。以上をもちまして、第2回熊野町総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。